

知財ist(チサイスト)になるう!

一般社団法人
発明推進協会

10

月の知的財産スポット講座

知的財産注目判例の解説

難易度
中級

～均等論、消尽論等に関する重要裁判例の解説～

平成27年10月19日(月) 10:00～17:00

講師

三村 量一 氏

長島・大野・常松法律事務所 弁護士、
元 知的財産高等裁判所 判事



◆多様化する知的財産権法への理解を深め、実務に対処できる知識をさらに得るためには、法律条文のみならず、重要判例を押さえておくことが大変重要であります。判例には、具体的な個々のケースに対する裁判所の判断が示されており、知財実務の方向性を示す指針になっております。

◆特に、均等論、消尽論等の重要論点に関する判例は、特許権に基づく権利行使の範囲に係るものとして、知財実務者が理解しておかなければならない必須事項であります。

◆本講座は、知的財産分野の多くの重要判決に携わった、元知的財産高等裁判所判事が、知財実務において大きな影響を与えている「均等論」、「消尽論」等を語る際に必須の重要判決について、事件の概要、争点、判旨、判決に対する見解等を交え、分かりやすく解説いたします。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業や特許事務所で特許出願実務に携わる方々で経験年数が2年～5年の方々にお勧めします。

◆日 時：平成27年10月19日(月) 10:00～17:00

◆会 場：発明会館7階 研修ルーム

◆定 員：50名

◆講 師：三村 量一 氏 長島・大野・常松法律事務所 弁護士、元 知的財産高等裁判所 判事

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円 (※消費税8%込み)

◆申 込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)